

# 令和4年度意見・要望・苦情一覧表

期間 (R4・4～R4・6)

施設名 (藤枝聖マリア保育園)

発生日	申出者	意見・要望・苦情等の内容	意見・要望・苦情等の相談結果	処理者
5月16日	1歳児保護者	<p>・発熱で休んだり、早退することが続いた後の連絡ノートにて</p> <p>『・・・自宅で測っても病院で測っても熱はなく、医師も登園しても良いでしょうという判断でした。37.5℃がボーダーラインとのことでしたが、児童課に確認したところ、現在は個人ごとの平熱を考慮した規定に変わっているようです。平熱は高めなので、その辺も考慮して相対的に判断していただけるとありがたいですが・・・。もちろん38℃以上の高熱があったり具合が悪そうな場合は連絡をいただければと思います。』</p> <p>とのご意見をいただきました。</p>	<p>・当時はコロナ感染が確認されていた時期でもあり、鼻水も出ていたため、お迎えをお願いしていたことで、お仕事への支障やご迷惑をお掛けしてしまったことを謝罪した。</p> <p>・児童課に確認したところ発熱の基準は『個人の平熱を考慮したうえで』とのことだった。</p> <p>・しかし、熱の有無にかかわらず陽性となる場合も考慮し、37.5℃という一応の基準はこれからも判断材料とさせていただくことは理解していただきたい旨をお話した。これからもお迎えのお願いは、平熱や他の症状も考慮したうえで判断させていただくことをお伝えした。</p> <p>・発熱・咳・鼻水等の風邪症状に関しては、コロナの可能性があるのか否かについては、保護者の方も保育園側も判断が難しく、症状がある場合には受診をし、登園の可否は医師の判断で指示を仰ぐということでご理解いただいた。</p>	園長